

平成27年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 西 鎌 倉 地 域 ＞

日 時	平成27年7月24日（金） 午後2時～4時
場 所	腰越支所 多目的室
出 席 者	自治・町内会代表 9団体：9名 地域団体代表 5団体：6名 計21名 鎌倉市 6名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明 P. 1 ①長寿社会のまちづくり ②ごみ減量・資源化の取組み等について</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告 P. 23 ①深沢－鎌倉山間道路の安全対策について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 P. 27 ①ごみ問題 ②治水事業 ③新設される老人福祉センターへのアクセス ④空き家問題 ⑤福祉目的の個人情報の提供とその管理</p> <p>付 録 当日配布資料 P. 53</p>

平成27年10月 経営企画部 秘書広報課

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	西鎌倉地区町内・自治会連合会	前垣 進	会長(司会)
2	新鎌倉山自治会	小川二三子	
3	御所ヶ丘自治会	小森 康弘	会長
4	西鎌倉住宅地自治会	鈴木 義昌	会長
5	南鎌倉自治会	恩地 薫	会長
6	手広町内会	内海 直和	会長
7	鎌倉山町内会	田中 秀文	会長
8	谷際自治会	浅野 彦好	会長
9	手広片岡町内会	江本 千春	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	西鎌倉地区社会福祉協議会 兼 民生委員児童委員協議会第十地区	千代 美和子	
2	西鎌倉小学校PTA	石丸 潤子	
3	親寿会	佐々木 俊文 池田 隆明	
4	福寿会	羽鳥 光男	
5	西鎌倉いきいき体操教室	齊藤 勝	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	防災安全部長	柿崎 雅之	
4	健康福祉部長	磯崎 勇次	
5	環境部長	石井 康則	
6	都市整備部次長	前田 信義	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】

平成27年度 ふれあい地域懇談会

長寿社会のまちづくり

－ 「まちづくり」から「まち育て」へ －

1

- ・長寿社会のまちづくり
- ・ごみ減量・資源化等の取組み
- ・第1部に関する質疑応答

本日のテーマ

- (1) 長寿社会のまちづくりの取組状況について
- (2) 長寿社会のまちづくりの課題について
- (3) 長寿社会のまちづくりの今後について

自治・町内会の皆さんと一緒に取組む
「新しいまちづくり」のあり方

2

平成23年度から今泉台住宅地の皆さんと取組んでおります「長寿社会のまちづくり」についてご紹介し、今後、自治町内会の皆さんと一緒に取組んでいく、「新しいまちづくり」のあり方について説明させていただきます。

長寿社会のまちづくりとは

高齢者のためのまち



多世代が住み慣れた地域で安心して
住み続けられる **「持続可能なまち」**



3

「長寿社会のまちづくり」と言いますと、「高齢者のためのまちづくり」と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、この取組の主旨は、「多世代が住み慣れた地域で安心して住み続けられる持続可能なまち」の実現であります。

取組状況 -どのような「まち」にしたいか-

開発当初のまち（1965年）

数十年後のまち（2015年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

▶ まち開きから数十年が経過し、高齢化に伴い、様々な課題が生じている

4

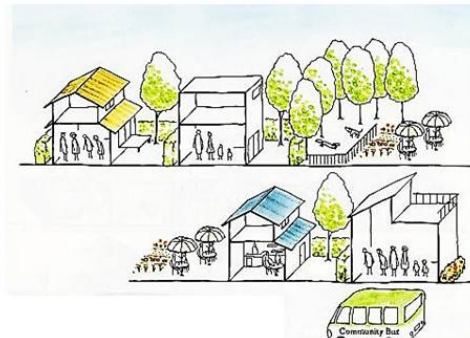
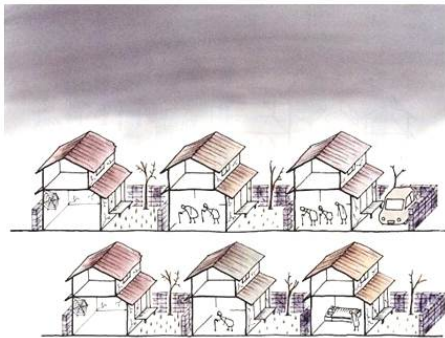
鎌倉市内にある、今泉台のような郊外型住宅地の多くは、まち開きから数十年が経ち、高齢化に伴い、これまでにはなかった様々な課題が生じています。

取組状況 -どのような「まち」にしたいか-

15年後はどっち？

魅力がなくなったまち（2030年）

目指すべきまち（2030年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気づいている姿へ

5

今泉台では、将来の目指すべきまちの姿を地域で話し合い、右の図のように、若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気のある姿を目指して、様々な取組みを試みてきました。

取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -

郊外型住宅地の課題は、将来の「鎌倉市」の課題？



自治・町内会では

少子高齢化により・・・

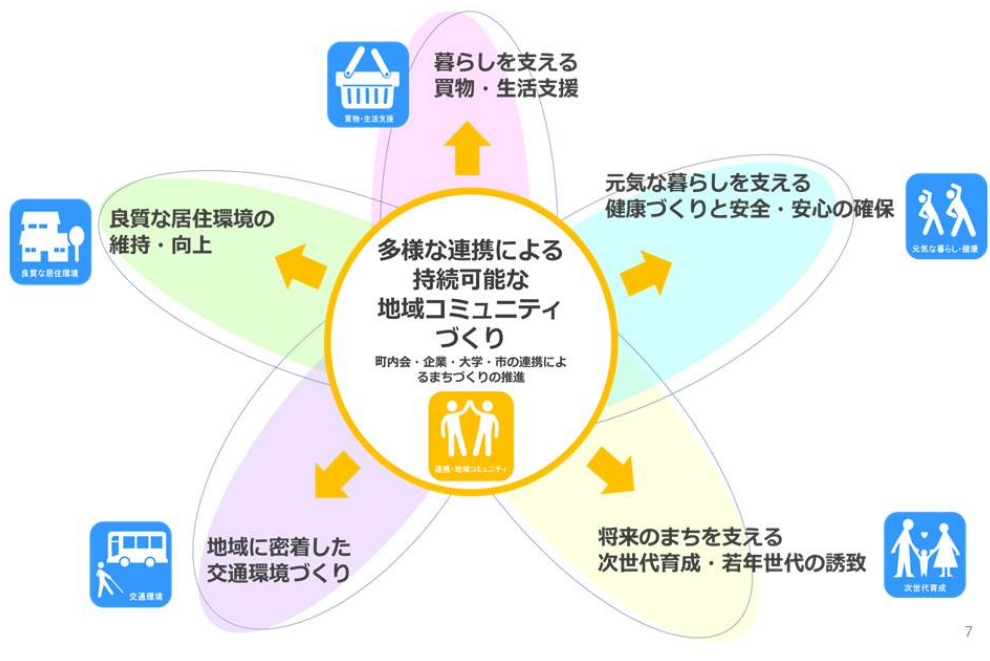
- 役員の担い手不足（ボランティア活動の限界）
- 活動資金不足（会費徴収の限界）
- 継続的な活動の難しさ（役員任期等）

6

まず、最初に着手したのが課題整理です。高齢化した郊外住宅地では、高齢者の「買物生活支援」や「健康づくり」、増加する空家・空地の管理などに関する様々な課題があります。

特に、地域活動の担い手不足は深刻で、これまで地域を支えてきた自治・町内会組織のあり方を含めた、地域コミュニティの持続性が問われています。これは、将来の鎌倉市全体が向き合わなくてはならない未来の姿でもあります。

取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



7

そこで、今泉台では「持続可能な地域コミュニティ」を育てることが、課題の解決につながるとして、様々なイベントを行いながら、「地域のことを地域で解決していく仕組みづくり」に取り組んできました。

取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



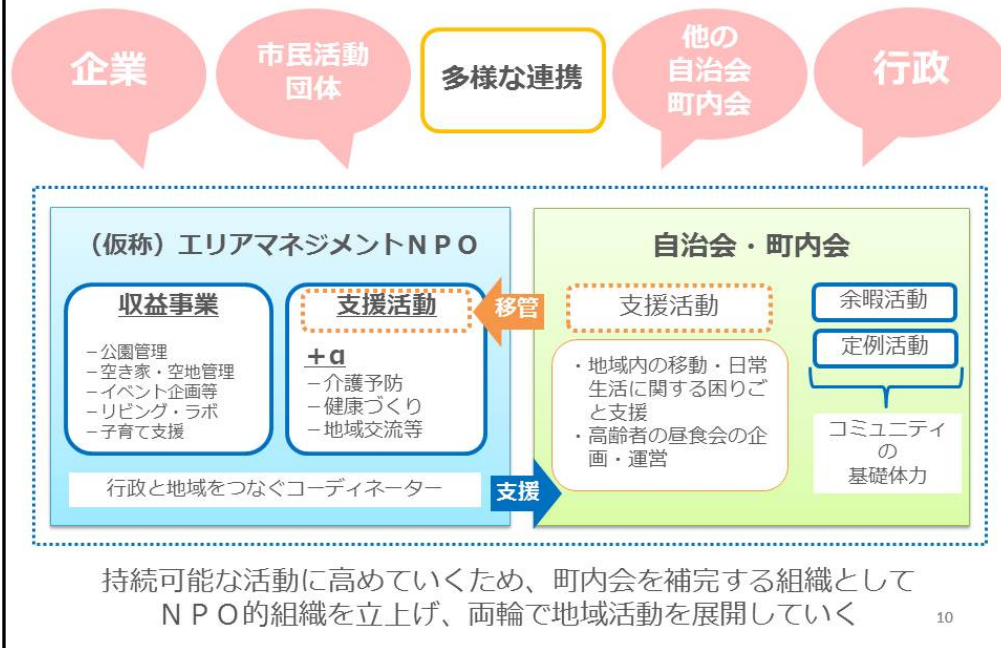
こちらの写真は、実際に実施したイベント内容の一部です。コミュニティスペースを整備し、子ども達と将来のまちを一緒に考えるワークショップなどを行いながら、徐々に地域のネットワークを広げ、ともに「まちづくり」を行う、活動の担い手を増やしていきました。

取組状況 - 郊外型住宅地における価値の移り変わり -



「長寿社会のまちづくり」とは、時間とともに価値観が変化し、まちの魅力が低下することを防ぐため、「コミュニティの力」でまちを育て、「まちの魅力を引き上げていくこと」を目指したものであり、こうした「住民自らがまちを維持・管理し、育てる」取組みのことで。

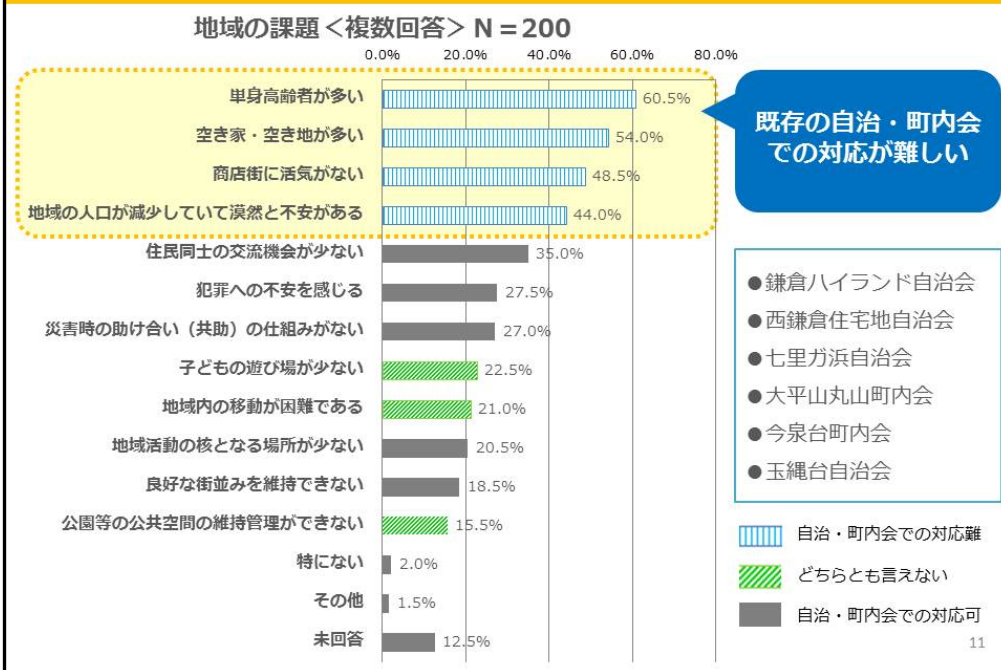
取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



この、まちを育てる仕組みとして、今泉台では、現在、既存の町内会組織のマンパワーや資金不足などを補完するNPO法人を立ち上げ、町内会と両輪で持続的に地域活動を展開していくという、新しいコミュニティモデルが確立されつつあります。

必ずしも、NPO法人を立ち上げなければならないわけではなく、既存の自治町内会で部会をつくらせ、市民活動団体や民間企業と連携する方法もありますが、市としては、このモデルを好事例の1つとして、サポートしていきたいと考えています。

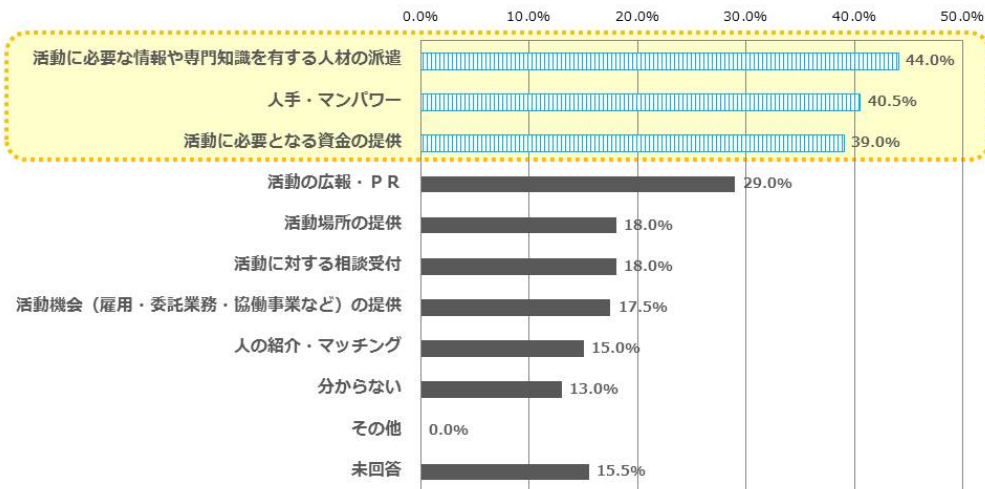
課題 - 地域の課題（アンケート調査） -



他の同様の郊外型住宅地にもアンケートやヒアリング調査を行いましたので、簡単にご紹介します。地域の課題としては、「単身高齢者が多い」「空き家・空き地が多い」などが上位に挙げられており、これら上位の課題は、既存の自治・町内会では対応が難しいとするご意見が多くありました。

課題 - まちを育てるのに必要な支援（アンケート調査） -

課題解決のために必要な支援＜複数回答＞



課題解決のために「専門知識・人材・資金」が必要

12

また、まちを育てることに必要な支援策としては、「活動に必要な情報や専門知識を有する人材の派遣」「人手・マンパワー」「活動に必要な資金の提供」が上位に挙げられています。

課題 - 自治・町内会の課題（ヒアリング調査） -

自治・町内会の課題

➤ 現在の組織のあり方や活動の仕組み自体が課題

- 担い手不足（ボランティア活動の限界）・継続的な活動（役員任期）・活動資金の捻出（会費徴収の限界）

➤ 新たな担い手の発掘・育成

- 役員の高齢化・組織の世代交代の時期
- 若い世代の生活は「共働き」が多く地域活動に参加しにくい

➤ 多様化・専門化した新たな地域課題への対応

- 専門的知識・技術のあるメンバー・資金の獲得
- 地域内のセミプロへの謝礼工面

➤ 地域ルール（住民協定・建築協定等）の見直し

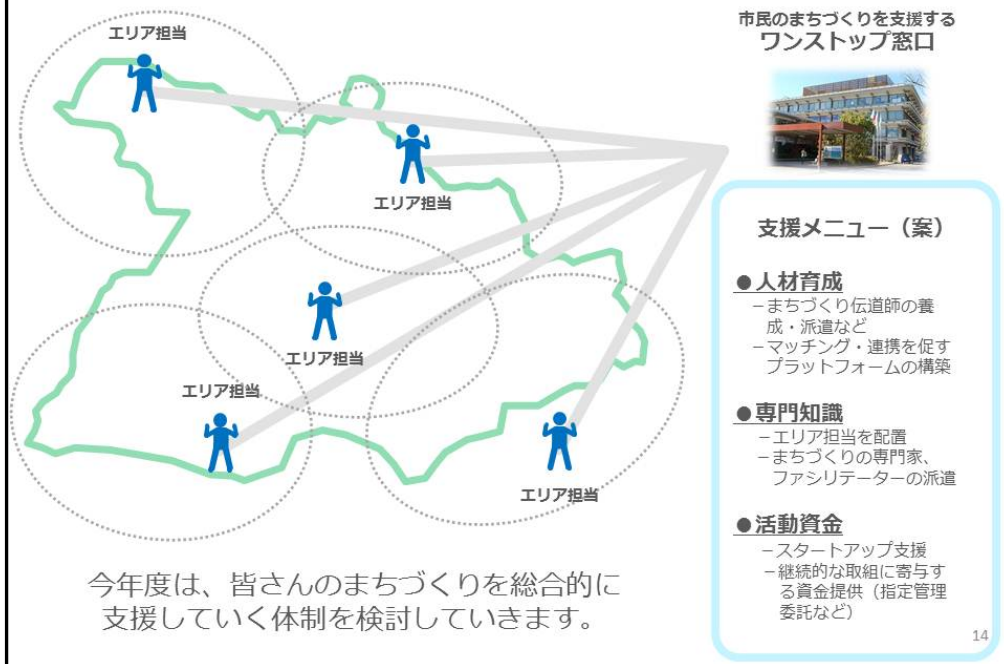
- 良好な住宅地を維持するために住民自身で定めたルール（敷地分割・用途の制限）が若い世代のライフスタイルやニーズに合っていない

地域課題解決の先送りが難しい段階にきている

13

ヒアリング調査でも、活動の担い手不足などから、既存の自治・町内会組織の継続性が懸念され、組織のあり方や活動の仕組み自体に課題を感じている地域が多くあることが分かりました。

今後 - 「まちを育てる」活動を支援していくために -



そこで、今年度、皆さんのまちづくりを支援する「総合窓口」を設けたり、各地域にエリア担当を配置したりするなど、皆さんの主体的な活動を総合的にバックアップしていく体制整備を検討していきます。

市民の皆さんのまちへの思いやまちづくりの熱意に対して、市も一緒に向き合い、ともによいまちを育てていきたいと考えておりますので、今後も、ご協力をよろしくお願いいたします。

ごみ減量・資源化等の取り組み

平成27年7月 ふれあい地域懇談会

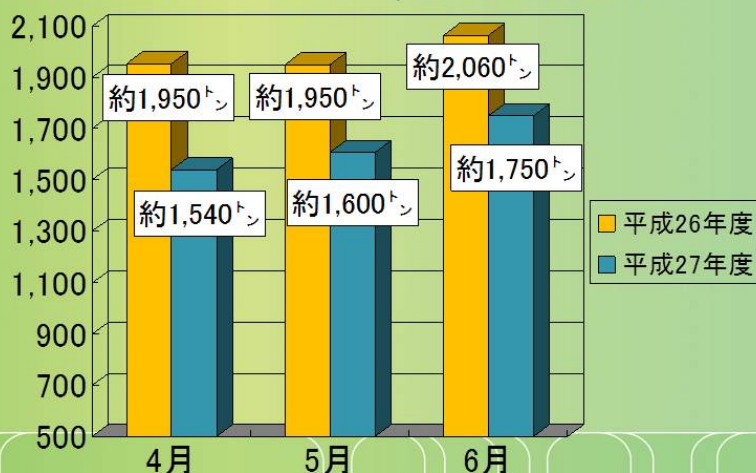
続きまして、ごみ減量・資源化等の取組みについてご説明いたします。

4月1日から開始した有料化においては、自治・町内会をはじめ市民の方々のご協力により、大きな混乱なく実施されておりますことに、改めて御礼申し上げます。

有料化の実施状況①

- 収集量・・・前年同月比で平均約18%削減

年間削減率14%、3,500トン(推計)



実施状況についてご報告しますと、

収集量は4月から6月までの前年同月比で平均約18%削減されています。現在の実績を踏まえると、平成27年度の有料化による燃やすごみの削減率は14%と推計し、燃やすごみの削減量は年間約3,500トンを見込んでいます。

有料化の実施状況②

- 有料袋不使用率は減少傾向

有料袋を使用していないごみの排出状況

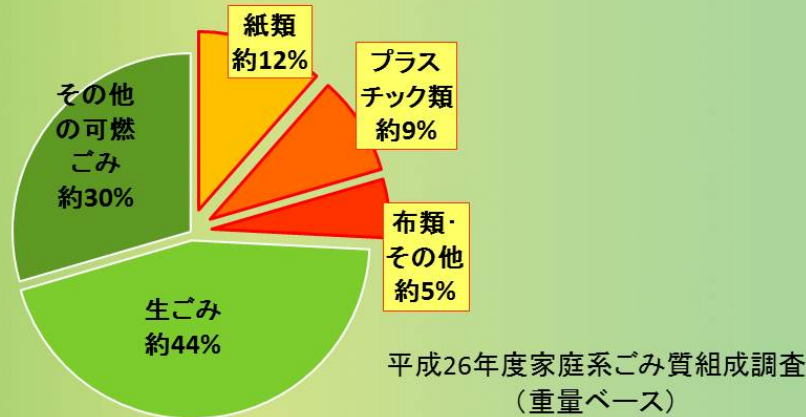
期 間	1日平均有料袋 不使用数(袋/日)	有料袋不使用率 (%)
4月 1日(水)～4月12日(日)	1,141	3.1
4月13日(月)～4月26日(日)	601	1.6
4月27日(月)～5月10日(日)	463	1.3
5月11日(月)～5月24日(日)	347	0.9
5月25日(月)～6月 7日(日)	284	0.8
6月 8日(月)～6月21日(日)	217	0.6
6月22日(月)～7月 5日(日)	202	0.6

また、有料袋を使用していないごみの排出状況については、実施当初の4月12日までの2週間は1日平均1,141袋で不使用率は3.1%でしたが、週を重ねるごとに有料袋を使用していない袋の数は減少し、直近の7月5日までの2週間では1日平均202袋で不使用率は0.6%となっています。

皆様のご協力により周知が徹底されてきたものと思います。

更なる分別へご協力のお願い

家庭から出る燃やすごみのなかに資源化できる紙・プラスチック類・布類・その他が**約26%**



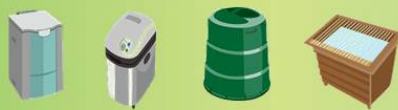
家庭から出る燃やすごみの中には、まだ資源化できる紙類、プラスチック類などの資源物が約26%も含まれています。是非、有料化を契機にさらなる分別にご協力をお願い致します。
燃やすごみは、約44%の生ごみが占めています。

家庭でできるごみの減量

● 生ごみ処理機

購入費の一部を助成
(上限4万円)

電動型75% 非電動型90%



● 食品ロスの削減



● 生ごみの水切り



● マイバッグの持参

家庭でできるごみ減量の取組みについてですが、例えば生ごみ処理機を用いて生ごみの自家処理に取組んだり、生ごみの水切りや、消費期限・賞味期限切れによる食品の廃棄を減らすように心がけること、さらに、不要なレジ袋を貰わないよう買い物の際にはマイバッグなどの方法で、ごみを減量することが可能です。是非有料化を契機に、もう一度ごみの減量に向けて取組んでいただけるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

鎌倉ハイランド自治会の ごみ減量プロジェクトと生ごみ処理機 100台普及運動

◆プロジェクトの発足

市のごみ処理の現状を初めて知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得た。

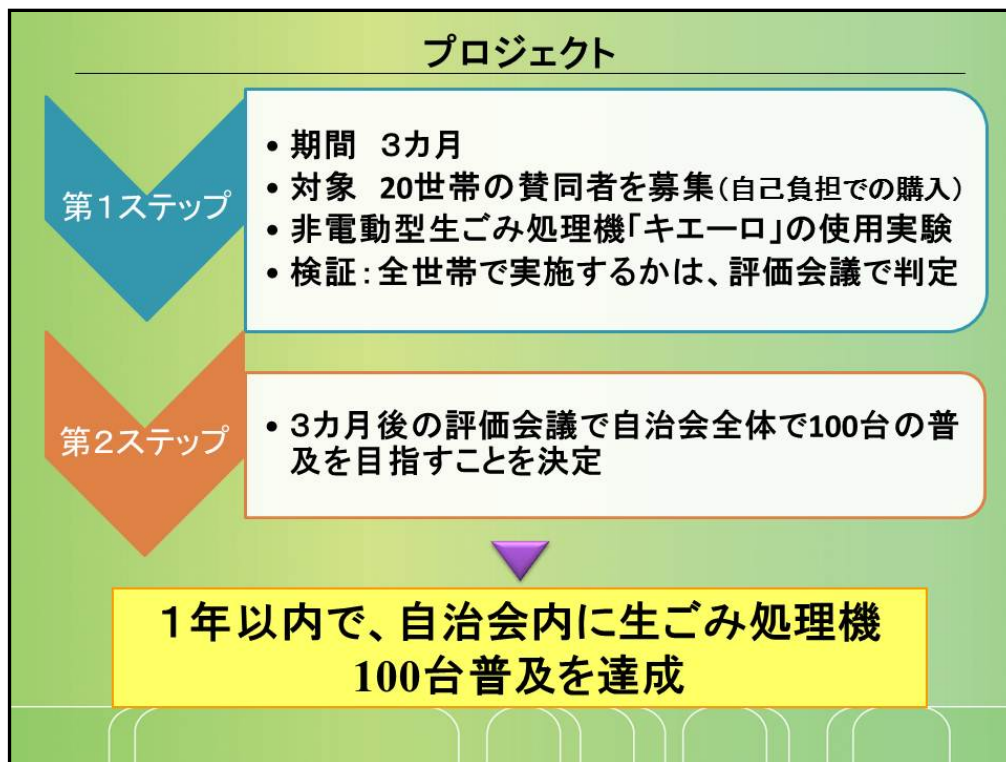
家庭から出る燃やすごみの半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンターのみで対応できるのではないか



自治会で生ごみ半減の実証実験に取り組む

次に、自治・町内会の方が組織全体でごみの減量に取り組まれた事例として、鎌倉ハイランド自治会の「ごみ減量プロジェクト」について、ご紹介させていただきます。

鎌倉ハイランド自治会は、40年前に西武不動産が造成した浄明寺六丁目と十二所にまたがる住宅地で、およそ500世帯の自治会です。このプロジェクトは、鎌倉市のごみ処理の現状を知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得たことで、家庭から出る燃やすごみのうち半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンター施設で対応できるのではないか、ということから生ごみ半減の実証実験に取り組むプロジェクトを発足したものです。



プロジェクトは、第1ステップとして、自治会で生ごみ処理機を用いた生ごみの自家処理をすすめる実証実験を、20世帯を対象に3カ月間行いました。

この実証実験の結果、プロジェクトの参加者からは楽しいとの声が多く挙がったことから、第2ステップとして自治会全体で生ごみ処理機の100台普及を目指すことを決定し、1年以内でその目標を達成しました。

目標達成の要因

目標を明確にし、期間を設定

キエーロの世話が楽しい

申込みの手間を一切省略

生ごみが激減することを実感

迅速なトラブル対応

みんなで取り組むことの安心・盛り上り(評価会議)

キエーロの持つ意義を丁寧に説明(経済的、科学的)

「ベランダdeキエーロ」に集約

自治会では目標達成の要因を次のように分析されています。

目標を明確にして期間を設定したこと、申込みの手間を一切省略したこと、迅速なトラブル対応をしたこと、キエーロの持つ意義を丁寧に説明したこと、キエーロの世話が楽しいと感じること、生ごみが激減することを実感したこと、みんなで取組むことの安心・盛り上り、「ベランダdeキエーロ」に集約したこと、などが挙げられています。

家庭でできるごみの減量に、自治会として組織的に取組むことで、とても大きな成果を上げられた事例を皆さんと共有したく、ご紹介させていただきました。

ごみ減量キャラバン 鎌倉のごみ減量をすすめる会

- 自治・町内会などの会合で、家庭でのごみ減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演



鎌倉のごみ減量をすすめる会

鎌倉市のごみの発生抑制、ごみ焼却量の削減を進めるため、市民・事業者・市が連携した取組みを行うことを目指して平成24年3月26日に発足

次の取組みになりますが、自治・町内会などの会合でごみの減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演している「ごみ減量キャラバン」をご紹介します。

このキャラバンは、市の要綱で設置している鎌倉のごみ減量をすすめる会の方々によるもので、主婦の目線からごみ減量のヒントや、主に非電動型の生ごみ処理機の使い方のポイントをご紹介します。

配布資料に申込み方法が掲載しておりますので、是非会合などの機会に合わせてお呼びいただければ幸いです。

リユース食器利用費補助金交付制度

- 自治・町内会、商店会、NPO、学校などが主催
- リユース食器を100個以上使用するイベント
- 補助金は利用費の1/2を交付※上限は5万円
- 制度の利用例
大船to大船渡、鎌人いち場、福祉まつり、自治・町内会の夏祭り、防災訓練、餅つき大会、保育園のバザー、PTAの文化祭など



次に、リユース食器の利用について説明をさせていただきます。

市には夏祭りや秋のイベントなどで使う、使い捨てのお皿・紙コップや割り箸の代わりに、何度でも使えるリユース食器の活用をすすめています。

市ではリユース食器の利用費の補助として、リユース食器を100個以上利用する場合、利用費の半額を助成しています。

本制度を有効活用しながら、環境負荷が少なく、ごみの少ないイベントにしていいただければと思います。

鎌倉市新ごみ焼却施設の 整備について

- 鎌倉市の未来のために、
今できること -

最後に「新ごみ焼却施設の整備について」ご報告させていただきたいと思います。

新ごみ焼却施設の必要性

名越クリーンセンターは、施設の老朽化が進んでいるため、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却できる延命化工事を施した。

将来に向けた安定的なごみ処理の継続が必要！

市民生活の基盤整備となる、ごみ焼却施設を、
市内のどこかに整備することが命題

今後も減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる
焼却施設の整備を行っていくことが不可欠

ごみ焼却施設は、今泉クリーンセンターが平成27年3月末で焼却を停止するとともに、名越クリーンセンターも、施設の老朽化が進んでおり、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却ができる延命化工事を施しました。しかしながら、将来に向け安定的なごみ処理を継続していくうえでは、市民生活の基盤となる新たなごみ焼却施設を市内のどこかに整備することが市の命題となっております。今後も引き続き減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる焼却施設の整備を行っていくことが不可欠だと考えております。

施設整備の基本方針

1. 安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指す。

- 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入
- 環境対策として特に大気は、自主規制値を設ける
- 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮

2. ごみ焼却から得られたエネルギーを有効活用し、平常時はもとより**災害に強い施設づくり**を行ない、災害時には地域の復旧の一助を担える施設を目指す。

- 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い安全な生活の基盤づくりを図る。

私は、新ごみ焼却施設について、まず周辺環境への影響を最低限におさえるため、「安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指すこと」を考えています。

これを実現していくために、

- ・ 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入し、
- ・ 環境対策として特に大気は、自主規制値を設け、
- ・ 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮していきます。

さらに、ごみ焼却から得られるエネルギーを有効活用し、平常時はもとより、災害に強い施設造りを行い、災害時にはその利点を生かし、地域の復旧の一助を担える施設を目指していきます。これを実現していくために、

- ・ 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い、安全な生活の基盤づくりを図ってまいります。

建設候補地の選定理由

【特に重要な項目】災害時におけるエネルギーの有効活用の視点

- ・ 第3次総合計画基本構想「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」
- ・ ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設とする

「同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、災害時においても社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進める上で極めて重要」と判断した。

最終建設候補地として

山崎下水道終末処理場未活用地

を選定した。

新ごみ焼却施設の建設候補地を検討する過程で、第3次総合計画基本構想で「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指していることや、ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設としたいという思いから、「災害時におけるエネルギーの有効活用の視点」を特に重要な項目としてとらえてきました。

このような点を踏まえ、同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、平常時のエネルギーの有効活用はもとより、災害の発生時でも社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進めるうえで極めて重要であると判断し、最終建設候補地として「山崎下水道終末処理場未活用地」を選定させていただきました。

下水道施設との併設

負担の公平性から施設の分散という考え方もありますが、市としては、今回の選定にあたって、安全安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えた。

施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたい。

しかしながら、住民の皆さんからは、「ごみ焼却施設と下水道終末処理場との併設は、負担の公平性から問題がある」というご指摘があります。

施設の分散という考え方もありますが、今回の選定にあたっては、安全で安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えたうえで、山崎下水道終末処理場未活用地を選定させていただきました。今後、施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたいと考えておりますので、これからも、建設候補地の選定経過、市の目指すごみ焼却施設の概要等を地元の皆さんにご理解をいただくことに全力を挙げ、できる限り負担をおかけしない施設造りを皆さんと一緒に検討していくために、丁寧な説明に務め、説明会などを重ねていき、平成37年度の施設稼働を目指してまいりたいと考えております。

ごみ焼却施設は、総論賛成、各論反対の施設となってしまいますが、市には、必ず必要な重要な施設であることをご理解いただきまして、皆さんのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

第1部「長寿社会のまちづくり」「ごみ減量・資源化等の取り組み」に対する意見・質疑

(御意見・御質問はありませんでした)

第2部 地域の懸案事項に関する報告 【西鎌倉地域】



- ・深沢－鎌倉山間道路の安全対策について
- ・第2部に関する質疑応答

深沢－鎌倉山間道路の安全対策について

【都市整備部 道路課】

その後の安全対策の取り組み状況

深沢から鎌倉山間の道路（市道055-000号線）につきましては、今年度、歩行者空間整備として予定しております。その内容としては、平成25及び26年度に実施した、富士塚小学校交差点から湘南モノレール町屋駅へ向かう右側車線で行った整備と同様に、側溝蓋の改修を行い、未舗装部を舗装し、側溝に沿ってポストコーンを設置することにより、歩行空間の確保を行います。

当該路線の歩道設置整備については、用地取得が必要であることや地形の問題があり、現況道路の範囲の中で歩行空間整備として可能な場所から、検討し、実施してまいります。

昨年度、当該路線に車両の減速を促すため、富士塚小学校交差点付近に「速度おとせ」の路面表示の設置を行いました。



深沢、鎌倉山間の道路の安全対策ということですが、深沢湘南ボールのところから鎌倉山に上がる道路ですが、長年、歩道の整備ができないということで、ふれあい地域懇談会の課題として出されてきました。写真は、湘南町屋から深沢に下りてくるところの歩道を整備したところなのですが、今年度は湘南ボールから鎌倉山に上がっていく道の右側の歩道を整備させていただく予定です。

今年度整備を実施し、ポールを置いて歩行者の安全を確保するという予定しております。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

<西鎌倉いきいき体操教室 齊藤氏>

いつ頃実施して、いつ頃完成するのですか。

<都市整備部 前田次長>

道路課で施行を予定しており、順次設計等の作業を行っております。年度内には完成させる予定で設計等の作業を進めております。

<鎌倉山町内会 田中会長>

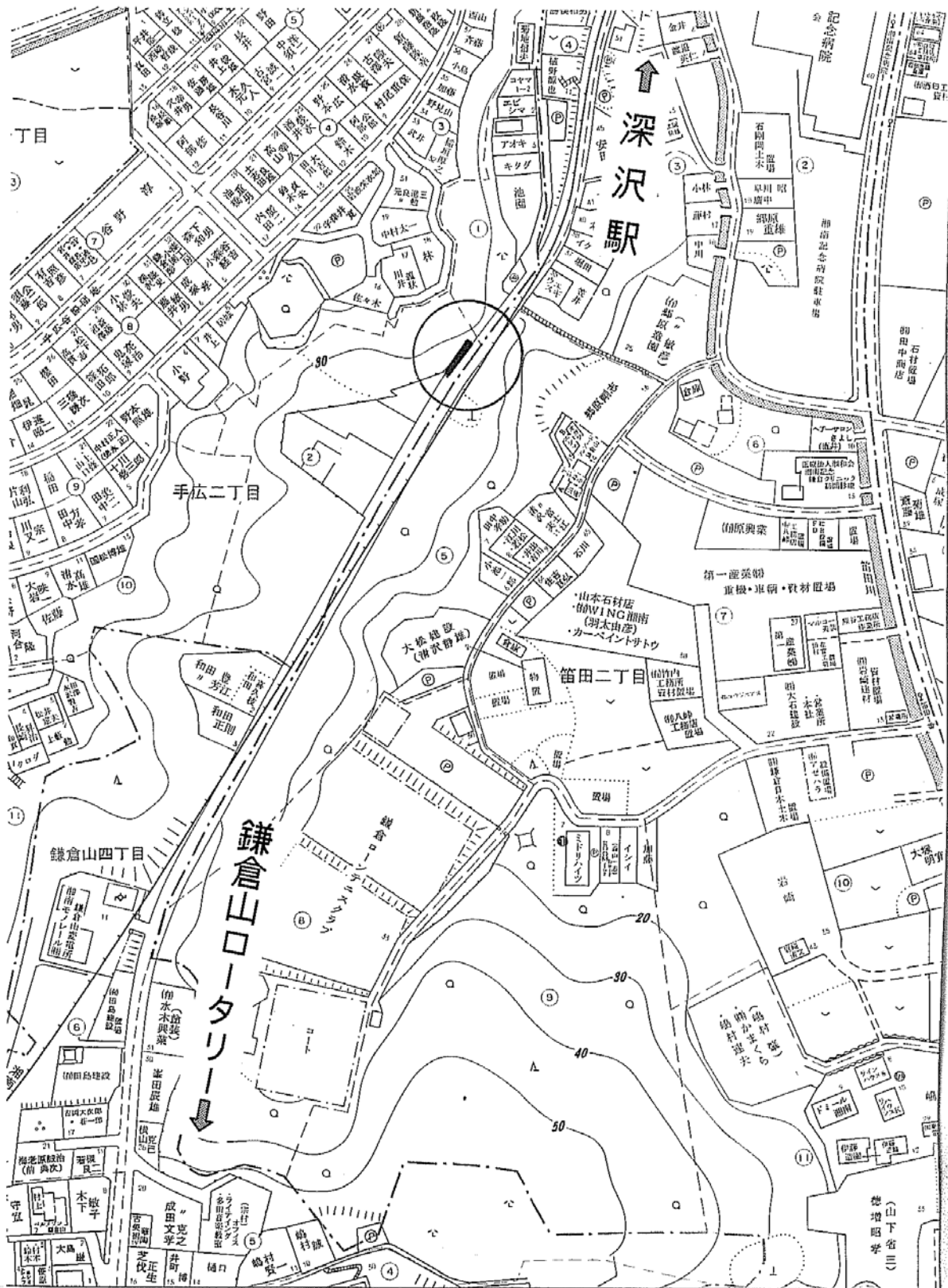
深沢と鎌倉山の道路がやっとでき上がるということを今日始めて聞きました。ありがとうございます。何年か前からお願いして、やっと実現するということで、早速町内に戻り、今年度中には、なんとかなる予定ということで皆に教えてあげたいと思います。まずはお礼を申し上げたいと思います。

<松尾市長>

全体ではないものですから、具体的に地図でこの部分ということをお知らせします。

《後日対応 — 都市整備部道路課》

工事箇所については、別添資料のとおり。
整備延長としては、約40mを予定しています。



第3部 本年度の地域の議題に関する懇談 【西鎌倉地域】

西鎌倉－H27－1	ごみ問題	P. 28
西鎌倉－H27－2	治水事業	P. 38
西鎌倉－H27－3	新設される老人福祉センターへのアクセス	P. 41
西鎌倉－H27－4	空き家問題	P. 43
西鎌倉－H27－5	福祉目的の個人情報の提供とその管理	P. 46
	その他のテーマについて	P. 51

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉－H27－1（1）
テ ー マ	ごみ問題（戸別収集について）
内 容 詳 細	本年 4 月からごみの有料化が始まったが、当初きいていた戸別収集ではなくクリーンステーション使用を前提とした有料化に方針が変わったものであった。戸別収集を試行していた地域では方針変更により戸惑ったと面もあったので、方針変更の経緯をきかせてほしい。
担 当 部 課	環境部 資源循環課

議題に対する回答等	
<p>本市では、平成 24 年 10 月から山ノ内、鎌倉山、七里ガ浜の約 3,500 世帯の方々のご理解とご協力により実施した戸別収集モデル事業の検証結果を踏まえ、有料化との同時実施を目指すこととしました。</p> <p>その後、広報や説明会等での市民周知や意見公募手続条例に基づく意見公募を行ったところ、市民の皆さんから有料化については一定の理解が得られたものの、戸別収集については、収集経費の問題、プライバシー、コミュニティや防犯面での懸念等、様々な意見が多く出されました。</p> <p>このため、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会における議論を踏まえ、戸別収集については収集コストの削減策の検討とあわせて有料化を先行実施した後、一定期間、ごみの減量効果とごみ質の組成変化、クリーンステーションの収集環境の状況、戸別収集に関する市民アンケートの調査結果等の検証を行い、実施について判断することとしました。</p> <p>また、収集コストの削減としては、収集品目を 3 品目から 1 品目に、また、半日収集を 1 日収集に変更するなど、検討を行っているところです。</p> <p>有料化実施後の戸別収集モデル地区におけるごみの収集状況については、4 月から 6 月は前年度の同時期に比べて、14.29%削減されており、全市域の 17.90%に比べて 3.61%低くなっています。</p> <p>燃やすごみの不適切な排出状況ですが、4 月は戸別収集モデル地区では、不使用率 0.76%（全市域は不使用率 2.06%）で、全市域に比べてモデル地区の方が 1.3%低くなっていたが、6 月はモデル地区では不使用率 0.2%（全市域は不使用率 0.63%）で、全市域に比べてもモデル地区の方が 0.43%低くなっており、有料化の周知が進んだものと認識しています。</p> <p>今後、収集コストの削減とともに、有料化実施後の約 6 カ月間、上記の内容を戸別収集モデル地区との比較で検証し、本年 10 月に戸別収集の実施の有無について判断したいと考えています。</p>	
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみ有料化(燃やすごみ)の実施状況について ・戸別収集モデル地区における収集状況

家庭系ごみ有料化（燃やすごみ）の実施状況について

1. 燃やすごみの収集量の状況

平成 26 年度		平成 27 年度		削減率 (%)
期 間	収集量(トン)	期 間	収集量(トン)	
4月2日(水)～4月13日(日)	662.08	4月1日(水)～4月12日(日)	485.99	26.6%
4月14日(月)～4月27日(日)	926.02	4月13日(月)～4月26日(日)	752.40	18.6%
4月28日(月)～5月11日(日)	963.77	4月27日(月)～5月10日(日)	785.11	18.5%
5月12日(月)～5月25日(日)	898.64	5月11日(月)～5月24日(日)	751.23	16.4%
5月26日(月)～6月8日(日)	908.23	5月25日(月)～6月7日(日)	751.84	17.2%
6月9日(月)～6月22日(日)	908.92	6月8日(月)～6月21日(日)	763.06	16.0%
6月23日(月)～7月6日(日)	894.28	6月22日(月)～7月5日(日)	778.04	13.0%
合 計	6,161.94	合 計	5,067.67	17.8%

2. 有料袋を使用していないごみの排出状況

期 間	1日平均有料袋 不使用数(袋/日)	有料袋不使用率 (%)
4月1日(水)～4月12日(日)	1,141	3.1
4月13日(月)～4月26日(日)	601	1.6
4月27日(月)～5月10日(日)	463	1.3
5月11日(月)～5月24日(日)	347	0.9
5月25日(月)～6月7日(日)	284	0.8
6月8日(月)～6月21日(日)	217	0.6
6月22日(月)～7月5日(日)	202	0.6
平 均	440	1.2

* 1家庭が1袋排出するものとして計算

3. 今後の対応

- 排出状況の悪いクリーンステーションへの対応は、引き続き現地での周知や各戸に啓発用チラシを配布していきます。
- 市民の方には、適切な分別方法やごみ減量方法等様々な機会を通じて周知していきます。
- 有料化によるごみの削減効果や有料袋の使用状況について、ホームページや広報等により公表していくことで、削減率の維持に努めていきます。

戸別収集モデル地区における収集状況

1 4月～6月のごみ収集の状況

(1) 地区別収集量と削減率

	26年度(戸別)	27年度(戸別+有料化)	削減率
山ノ内	113.68 t	96.98 t	△14.69%
七里ガ浜	75.72 t	67.79 t	△10.47%
鎌倉山	77.62 t	64.09 t	△17.43%
合計	267.02 t	228.86 t	△14.29%

(全市削減率：△17.90%)

(2) 不適切な排出状況(燃やすごみ)

戸別収集モデル地区	(4月分)	233 袋	(有料袋不使用率)	0.76%
	(5月分)	73 袋	(有料袋不使用率)	0.27%
	(6月分)	60 袋	(有料袋不使用率)	0.20%
全市域	(4月分)	13,667 袋	(有料袋不使用率)	2.06%
	(5月分)	5,686 袋	(有料袋不使用率)	0.97%
	(6月分)	4,148 袋	(有料袋不使用率)	0.63%

2 戸別収集による収集量(週当たり)と削減率

	実施前	実施後	削減率
山ノ内	10,360 kg	8,545 kg	△17.5%
七里ガ浜	5,650 kg	5,825 kg	+ 3.1%
鎌倉山	6,030 kg	5,819 kg	△ 3.5%
平均	7,346 kg	6,730 kg	△ 8.4%

※実施前は平成24年9月、実施後は平成25年10月～平成26年9月の1年間の平均

3 減量効果

- ・有料化による削減率は、戸別収集モデル地区でばらつきがあるものの、戸別収集を実施していない他地区と比較してほぼ同様の効果が見られる。
- ・戸別収集による削減率は、戸別収集モデル地区ごとにばらつきがあり評価が難しいが、山ノ内地区は小規模事業者の影響があるものと考えられる。
- ・4月・5月の有料化の実施状況を踏まえると、ごみ処理基本計画で戸別収集・有料化で見込んだ削減量約3,500tは、有料化だけで達成できる可能性がある。

4 収集環境

- ・不適切な排出は、戸別収集の方が不適切排出率が低く、効果があると判断できるが、クリーンステーション収集でも低い排出率となっており、大きな支障は出ていない。
- ・不適正排出の多いクリーンステーションは、市内約4,500か所のうち、約60か所に絞られており、商店街の周辺や通勤通路沿い及び单身者アパートの近くにあり、今後、個別に対応していく必要がある。

5 戸別収集全市実施の検討内容

- ・戸別収集の全市実施については、有料化実施後の約6カ月間、①ごみの減量効果とごみ組成変化、②クリーンステーションの収集環境の状況、③収集コストの削減策の検討、④戸別収集に関する市民アンケートの調査結果などを踏まえて、本年10月に実施の有無を判断する。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉－H27－1（2）
テ ー マ	ごみ問題（焼却施設について）
内 容 詳 細	焼却場を新たに建設する件の計画や見通しを説明してほしい。
担 当 部 課	環境部 環境施設課

<p>議題に対する回答等</p> <p>名越は、稼働後約 30 年を経過し老朽化が進んでおり、現在 10 年程度の施設の延命化を実施していますが、将来にわたり安全で安定したごみ処理を継続していくため、新たなごみ焼却施設建設が不可欠であることから、新ごみ焼却施設建設に取り組んでいます。</p> <p>新ごみ焼却施設建設に向けては、生活環境整備審議会に「新ごみ焼却施設基本計画の策定について」を諮問し、特に重要な建設候補地の選定については、審議会に市民の参画した用地検討部会を設置し、4候補地への絞り込みと相対評価を行い報告書としてまとめるとともに基本計画に盛り込んだ答申を得た後、市が山崎下水道終末処理場未活用地を最終候補地とした「新ごみ焼却施設基本計画(案)」を策定し、パブリックコメントを実施したところです。</p> <p>建設候補地選定については、同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、平常時のエネルギーの有効活用はもとより、災害の発生時でも社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進めるうえで極めて重要であると判断し、最終建設候補地として「山崎下水道終末処理場未活用地」を選定しました。</p> <p>しかしながら、住民の皆さんからは、ごみ焼却施設と下水道終末処理場とも受け入れなければならないのかという、負担の公平性という点でご指摘がありましたが、施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたいと考えています。</p> <p>今後も、市の目指すごみ焼却施設の概要等を地元の皆さんにご理解をいただくために、説明会の開催など協議を重ね、進捗状況に合わせて、生活環境影響調査などを実施し、平成 37 年度の施設稼働を目指していきます。引き続き地元住民の方に対してご理解を得るため丁寧な説明を行っていきます。</p>	
添付資料	

<松尾市長>

まず戸別収集についてです。ご案内のとおり当初は、戸別収集、有料化とセットで実施をしますということで説明をさせていただきました。しかし、戸別収集の課題として、住民の方からいろいろご意見をいただきました。

1つは費用の課題とプライバシーや景観、防犯面がどうなのかということから、結果的に有料化の先行実施をさせていただくという形で、4月からスタートさせていただいた経過があります。戸別収集は今後どうするのかですが、10月に最終的な判断をする予定でございます。費用の課題が大きく、どう費用を抑えていくかを考えています。

当初は戸別収集をする品目を3つ予定していましたが、これを燃やすゴミ1つだけにさせていただいて、費用が抑えられるとか、当初は午前中だけの収集で組み立てていたのですが、それを午前と午後、両方戸別収集を実施させていただくことにより、収集費用が抑えられるか、もしくはそれ以外の品目、ビン・缶や容器包装プラスチックの収集体制や収集回数の見直し等を行うことにより、全体として、ごみの収集すべてにおいて、約9億円かかっていますが、この費用を超えない形で作れないかという検討をしております。

最終的には有料化をスタートさせていただいて、3か所、モデル地区として約3,500世帯分の戸別収集をやっております。この3,500世帯については、戸別収集と有料化がセットで実施ができている状況にあります。これらの検証結果等も踏まえて最終的な判断をしていきます。

<親寿会 佐々木氏>

ごみ問題というのは非常に大事で、私も生ごみ処理のキエーロを買いました。理事会でも設置しまして、家庭でも持っていますけれど、やはり虫が湧いたりするのです。虫はどうやって対応したらいいのかよくわからないのです。

ごみを入れて土になりますが、これが肥料でどの程度使えるのか、この辺りの説明をしていただきたいと思います。ごみが無くなったから、また入れるということで、土を返さないでそのままやっていると肥料にならないのでは。どの程度が肥料化するのによいのかという、科学的な説明もしていただければありがたいと思います。キエーロというのはまだ普及が足りないと思うのです。

自治会でもごみ問題を語り合いいろいろな意見があり、皆前向きに取り組んでいるのです。1人暮らしの老人が増えておりますので、深刻な問題です。そういう意味ではもっと丁寧な説明をしていただきたいと思います。

もう1つ、燃えないごみというのはどういうものなのか、議論が分かれてしまいます。この辺をもう少し個別に、特に燃えないごみを品目なり具体的に表示してもらいたい。

<松尾市長>

大変わかり難い部分があるかと思っています。その解消を目的として今年の3月に、各家庭にごみ分別品目を載せた冊子を配布させていただきました。これをご参考にいただければ分かり易く分別ができるようになってはいるのですが、一方的に配布をしているようなところがあり、その辺りの周知啓発を今後も丁寧に行っていくように心掛けていきたいと思っております。

キエーロの土が使えるかということについては、化学的に検証している方はいらっしゃるかもしれませんが、私は自宅で1年分ぐらい生ごみを入れた土を使って、トマトを栽培しても問題なく育っていますので、各家庭の栽培や野菜作りには適した土になっていると思います。

<親寿会 佐々木氏>

土の分析ですか、土が野菜に適しているかどうかという分析は、例えば市にサンプルを持って行って検査してもらえるのですか。

<松尾市長>

そういった分析はできないのですが、ホームセンターで売っている土と掛け合わせて使われたり、支所に置いてある堆肥と混ぜたり、成分の分析は市でできかねるのですが、いろいろ試していただい

て、うまくいけば、楽しみがあったりすると思います。是非、皆さんとも情報共有をさせていただきたいと思っています。

<鎌倉山町内会 田中会長>

鎌倉山はモデル地域ということで、24年の10月から戸別収集を実施しております。市長、副市長、環境部長、市議会の議長さん宛てに戸別収集の継続、あるいは全市に拡大ということについて、嘆願書という形でお願いしておりますので、市の幹部の方はご存知だと思いますので、細かいことは省略いたしますが、戸別収集を始めるときに、鎌倉山をモデル地域にさせていただきたいという願いをした覚えはございません。市から一方的にモデル地域にするという話でここまでできました。

戸別収集というのは地域によって差があると思うのですが、鎌倉山は山坂が多く、人家が離れていて、またクリーンステーションが遠隔地にあるところがあるのです。戸別収集は私ども非常に恩恵を受けております。これを元に戻すということになると、先ほどからもいろいろ話が出ておりますが、高齢化が進んでいるとか問題があり、なぜ弊害があるのかわれわれには、分からないのです。

3か所の戸別収集をやっているところは全て、戸別収集を続けてもらいたいという考えで一致しております。特に鎌倉山の場合は戸別収集を元に戻すと、かなり抵抗があり、町内会長何やっているの、などと具体的な話になると思います。経費がかかるとか、作業員の方が大変だとか、問題はあろうかと思いますが、3年もやっていて、元に戻すということは困ります。

具体的な話としては、生ごみが収集できないように、クリーンステーションを解体しているところも数か所あります。今さら元へ戻すということとはとても無理だと個人的に見ています。これからどのようにやるかということについては、少なくとも住民の感情を含めて考慮していただきたい。

始まるときに、西鎌倉住宅地の役員の方から戸別収集に反対しろと、相当強烈なアピールがございました。なぜそんなに反対するのかと思っていたのですが、西鎌倉住宅地みたいに、碁盤型に家が連帯して作っているところは、あまり戸別収集をしてもメリットはないのかなと思いました。鎌倉山の場合は遠いところは300メートルぐらい歩いていかないと、クリーンステーションが無いところがありますので、是非、七里ガ浜、山ノ内の町内会と連携して文章を作ってありますので、嘆願書を見ていただきたくお願いします。

<松尾市長>

戸別収集の実験ということで、皆さんには、そんなことができるのかとか不安の芽もたくさんある中で、会長様をはじめ皆さんを説得していただいて実施させていただきました。実施をしたら、かなりうまくいき、私も戸別収集やっている地域を見ますが、ステーションの場所と比べてごみが道路に出ないのです。敷地の中に小さく置いておいていただくものですから、そういう面では、歩行の面でも景観の面でも綺麗にしているということもあります。

また、非常に大きいのが商店街の方には申し訳ないのですが、登録している事業者7千社のうち2千社が許可業者ということで、ごみの契約をしてもらっているのですが、残り5千社について、契約をしていないということは、本来であれば不法とかふさわしくない出し方でステーションに出しているのです。戸別収集にすることにより、家庭系のごみに出されないということになり、効果が出てくる部分なのです。費用面もあるので、なんとかクリアできないかと検討させていただいています。

会長のご意見もしっかり受け止めさせていただいて、今後の政策を進めさせていただくなかで考えさせていただきたいと思っています。

<西鎌倉地区社会福祉協議会 兼 民生委員児童委員協議会第十地区 千代氏>

分別の冊子というのは確かにいただき、詳しく細かく書いてあるので分かり易いと思うのですが、1番分かりにくいのは、燃えないごみです。割れたお皿と割れていないお皿で、有料・無料との違いがあり、割れないお皿で不要になったものは有料ゴミで、割ってしまったものは無料。割って出せば、無料にして出せるということなのです。もう少しはっきりと、その辺りを検討していただけたらと思います。

もう1点、民生委員をしているので、高齢者の方と接する機会が多いのですが、ごみの出し方で1番困っており、近所の方が1番困っていることがあるのです。有料化になった時点で、システムが変わ

ったということだけで、認知症気味の方はもう分からなくなってしまうている。ご近所の方が、これは有料ごみでこうやって捨てるのですよと声を掛けると、そんなことは知らない、聞いていないと、ひと悶着することが多いのです。分別ができない、難しいという方には、ご近所の迷惑もあるので、何でも持って行っていただきたいというお話もしています。

高齢者に対してはどう対処するのかということを検討していただきたい。それから、ふれあい収集でも相談をしているのですが、分別に関してよく理解できていない、ごみを出すことが、分からなくなってしまうという方がけっこう多くなっている。行政の環境のところへは、具体的な声は上がっていないのではないかなと思ひ申し上げた。包括支援にもそういう話はいっぱい来ているので、是非、伝えてもらいたいと思ひ申し上げます。

<松尾市長>

地域での個別の課題があり、それぞれの場所で発生しているというのはまさにご指摘のとおりです。お声掛けいただければ、すぐに職員が対応していくという体制で臨ませていただいています。認知が進んでいるような状況でしたら、ふれあい収集にうまく移行して、それも理解できないとなると、難しいところはあるのですが、様子を見させていただきながら、課題のあるところについては、継続して重点地域としてケアをさせていただくということやっていきたいと思ひしております。

移行期間は特に混乱が集中するもので、皆さんには、ご迷惑をお掛けしているところなのですが、できる限り把握し、解決をしていきたいと思ひます。

《後日対応 — 環境部資源循環課》

有料品目の「燃えないごみ」と無料品目の「危険・有害ごみ」の排出日が同じ日であることから、出し方がわかりづらいとのご指摘はこれまでもいただいております。

特に危険・有害ごみの中で、割れたガラス製品や陶磁器は、どこまで割れたら危険・有害ごみで、どこまでが燃えないごみになるのか判断が難しいことから出し方についてわかりづらいと感じられる方がいらっしゃると思ひます。

燃えないごみと比較して、危険・有害ごみについては、品目が限られることから、まずは、危険・有害ごみの品目についてご理解いただけるよう、より分かりやすい周知、啓発を説明会やごみ減量通信、広報紙、ホームページを通じて行っていきます。

また、「燃えないごみ」と「危険・有害ごみ」の分別の判断基準についても、見直しを検討していきます。

<西鎌倉住宅地自治会 鈴木会長>

西鎌倉の反対の件ですが、いまだに戸別収集は反対しろと自治会が結束しているというわけではございませんので、そこは白紙で。意見を収集すれば反対ということもあるかもしれませんが、自治会として、反対の旗を持っているという認識はありません。もう1つ、電池や割れたお皿の問題を皆さん疑問にお持ちだと思いますが、電話をすると、市の職員が懇切丁寧に教えていただけたと思ひます。

<御所ヶ丘自治会 小森会長>

質問ですが、単純にごみの量は減ったのですか。ということは、経費が下がったわけですね。有料化したということは、収入が増えたのではないかなと思ひのですが、結局トータルでどのようになったかということを知りたいのですが。

<松尾市長>

収集費用で、必要経費を除いて年間3億円ぐらい収入が増えるということになっています。初年度は経費がかかるので2億円ぐらいになりますが、それは、10年後に建設予定の焼却炉の基金に積み立てをするということで、他とは分けております。費用が減っている部分は、1年通しての結果を見ま

せんと、出てこないの具体的なには出ておりません。ご指摘のように経費が下がっていったらいいというの、今泉の焼却炉を停止しましたので、その分の経費等は削減されることになります。

<西鎌倉いきいき体操教室 齊藤氏>

高齢化になって、認知症になって自分のごみ出しも分からなくなる、そうした場合に、まわりのご近所の方がサポートをしてあげてください、協力お願いしますといった体制があるといい。人に助けられて世の中成り立っているから、意識を動かせるような、奮い起こさせる、持たせるような協力要請というような、取組みも必要かなと思う。高齢化という地域の課題もあるし若い人も少ないですし、その辺助け合うような意識を持たせるそういう協力体制をやっていただけたほうがいい。困っている人は必ずおり、お互いに協力を、とっていただければいいのかなと思いました。

<松尾市長>

自治会町内会の中でも地域委員の指名をしていただいて、ご協力のお願いをさせていただいています。これがベースになると思うのですが、自治会町内会長もお困りで、なり手がいないと。全部会長さんが担って二役も三役もやっていただいているという状況が現実で、いろいろな方に関わっていただき、意識を高めていきたいという思いはありますが、市としても皆さんの助け合いの中でできるような働きかけはお願いしたいと思っておりますので、意識をしながら工夫をしていきたいと思っております。

<松尾市長>

次に、焼却施設の新たな建設の計画見通しということですが、地域の皆さんには2回の説明会をさせていただきました。地域の方々とは、話し合いを繰り返し、会長様とはお話をさせていただいており、これまでの下水道の終末処理場の建設から、約20年の間にさまざまな課題もありました。

1つは臭いの問題。それから下水道を作るときに、スポーツ施設を作るというお約束をしていたものが、いまだにできていないということがあります。臭いの問題は平成21年度のときに対応させていただきました、今はほとんど解決をしていると考えています。

ただ、住民の方々からしてみますと、そういう経過があったということは大きいことですので、その辺り丁寧に説明していき、対応できる部分は十分ご対応していくということで、1年か2年かけて地域の方々にご理解いただいて計画を進めていきたいと考えております。

<親寿会 池田氏>

ごみ処分場の問題というのは、ずっと懸案の事項だと思うのです。ごみ処理場というのは鎌倉市に限らず全国どの地域に作ろうとしても必ず反対運動が出ます。いわゆる迷惑施設としても、地域住民の方からは必ず反対が出ます。いかに納得してもらおうかということだと思うのです。

鎌倉市の場合、候補地選定やってこられて、個人的には現在の市で提案されている案が一番いいのではないかと考えているのですが、新聞報道等によると、かなりきつい反対運動が起きて、地域全体が反対しているような感じの報道を目にするのですが、いかに地域に、貢献できる施設かを具体的に出して納得してもらえるところが鍵だと思います。

1つの案かもしれませんが、施設を置くということはデメリットがあるので、近くの人たちが少しはメリットがないかと言ったときに、例えば、有料のごみ袋をその地域の人たちは無料にするとか。少しでも地域に住む人たちが納得できるような案を考えたらどうかと思います。

<松尾市長>

今後地域の方々とお話をする中で、そういう話も出てくると思っています。現時点ではわれわれとしては、山崎のところのJRの引込線の跡地が県道の横にあり、今後、市では活用していきたいと思っています。交通の課題や、渋滞するポイントにもなっていますので、歩道拡幅、車道拡幅をすることにより地域の方々にご迷惑をかけないような形にするとか、搬入路の課題もありますので、武道館と裏側でもつながっているところがありますので、全体としてうまく車をまわすことができないかとか、地域の方々のご負担を最小限に抑えること、あとは還元施設というような、焼却熱で、温浴施設、災害時に

は震災銭湯みたいな形のものを作ろうかということ、現時点では考えているところです。今後、住民の方からいろいろご要望が出てくれば、それに沿った形で検討していくということになります。

<西鎌倉地区社会福祉協議会 兼 民生委員児童委員協議会第十地区 千代氏>

災害に強い施設づくりとか、エネルギーを有効利用してということなのですが、具体的にどんなイメージなのか。私の知っている処理場というのは、温水プールがあり、山崎にもプールがありますが、そのことの関係というのは可能なのですか。どういうイメージで有効利用とか災害に強い施設ということを考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

<松尾市長>

1つは、発電するということが一番大きいです。発電した電気を隣の下水道の終末処理場の施設で使う、融通をするということがあります。これにより、東日本大震災でも、災害時に電気がストップし、下水道が動かなくなるということになると住民の皆さんに大変なご負担をお掛けすることになりますので、災害時にも安定的にごみの焼却炉と下水道が稼働している状況が市にとって、プラスになるだろうと考えており、それを目指していきたいです。

温水プールというより、施設の大きさが限られているものですから、もう少し規模の小さい温浴施設ぐらいなら、作れるのかなと今考えているところです。

<親寿会 佐々木氏>

公共施設を作るとき、必ず反対が出ます。今まで地域が賛同するということはほとんどないと思います。反対運動が必ず起きるという前提で、いろいろな計画を立てていかなければいけないだろうと。地域にどのくらいのメリットがあるか、還元できるか、どういう施設を提供できるか、もう少し具体的に地元で提示できるといい。多くの方はほとんど賛同しているのですよ。あそこに作ってもらったら助かるなど、市民のほとんどが。ところが地域だけはどうしても反対する。こういう傾向があります。

話が違うのですが、鎌倉に火葬場がないのです。高齢者が住んで、毎年何百人も死んでいますね。すると全部よその町で火葬してもらっているのですよ。市営の葬儀所もない。人口17万のまちで火葬場のないまちなんてないですよ。要するに一人前の市として存在するには、やはりそういうことを恐れていたのでは政治はできないと思うのです。

自治体として備えるべき要件の1つとして人の嫌がること、人の嫌うことを進めなければいけないだろうと思います。

<松尾市長>

焼却炉についてはご理解いただきありがとうございます。火葬場については一緒にしますと難しい課題になってしまうと思いますので、一つひとつやっていきたいと思います。火葬場については、今の段階ではそれを作るということは、現実的には難しいと考えておりますので将来的な課題ということでお願いいたします。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉－H27－2
テ ー マ	治水事業
内 容 詳 細	手広地域では昨年平成 26 年秋に豪雨で多数の浸水が発生した。手広地域だけでなく他の地域を含めて総合的に対策する計画であることは聞いているが、進捗状況は芳しくない。近年、気象は極端化する傾向にあり、ゲリラ豪雨も珍しくなくなった。この状況に鑑み治水対策を急いでいただきたい。
担 当 部 課	都市整備部 下水道河川課

議題に対する回答等	
<p>鎌倉市の浸水対策として、鎌倉市公共下水道の雨水施設の整備を継続的に行っており、現在の市全体の整備率は約 77%となっています。</p> <p>また、鎌倉市下水道総合浸水対策基本計画において、鎌倉市公共下水道の雨水の計画降雨量を超える、ゲリラ豪雨等に対する対策を整理しており、雨水貯留施設等の整備を挙げています。</p> <p>手広地域における対策としては、大塚川から新川への分水計画の実現に向けて、平成 27 年度に基本設計を行う予定です。</p> <p>また、西鎌倉地域においては、西鎌倉住宅地内の西鎌倉山処理場跡地を雨水貯留施設に転用する工事を平成 27 年度に実施する予定です。</p> <p>今後も、雨水施設整備を継続して行うと共に、超過降雨対策の具体化に向けて取り組んでまいります。</p>	
添付資料	

<松尾市長>

昨年秋の豪雨でも多数の浸水、手広地域などは大きな浸水がありました。現在、市として早急に考えておりますのが、手広地域における対策としては大塚川から新川への分水計画の実現に向けて基本設計を今年度行っています。

もう1つは西鎌倉地域において、西鎌倉住宅地にあります処理場跡地、ロイヤルホストの道路を挟んだところなのですが、そこを雨水貯留施設に転用する工事を今年度は実施しています。ここに雨水を貯留することにより、神戸川に流れる流量をコントロールできるということがあるので、津から腰越地域の神戸川の氾濫ということに対して一定程度の寄与ができると考えております。

<手広町内会 内海会長>

大塚川と新川の話なのですが、十数年前からそのような話があり、一旦、寸断したという話も聞いています。分水するのも結構なのですが、手広地区というのは分水量の問題で、例えば分水しきれず、手広の方に流れる。最終的には、柏尾川に流れていきますから、手広、笛田が分水されても柏尾川に入ってくるので、柏尾川が氾濫したら、こちらはみな水浸しですよ。分水をどのように考えていくかというのと、西鎌倉地区では処理場を考えているということですね。梶原、笛田、常盤、手広という間の貯水施設で何かよい方法はないのか、といったような検討も是非あるみたいですよ。

超ゲリラ豪雨とか、とんでもないような水害が発生する可能性が大ですよ。そのような状況の計画をどのぐらいの計画で考えていらっしゃるのかもお聞きしたいと思います。

<松尾市長>

大塚川から新川への分水計画は以前からの課題ということでしたが、なかなか進んでこなかったのですが、今年度基本設計をさせていただき、進めていくということにさせていただきました。できる部分からやっていかなければならないということです。今のところこれ以上の手段は持ち合わせていませんが、これからどういうことができるか検討してまいりたいと思います。

<手広町内会 内海会長>

計画されているのはわかるのですが、計画の内容で、豪雨でも1時間当たり何ミリを想定しているのかということも詳しく教えてください。

<都市整備部 前田次長>

河川等につきまして、柏尾川につきましては10年確率というもので計画するというのが一般的になっています。市の河川につきましても、10年確率で1時間あたりの降雨量を57.1mmというものを基本にやっているというのが鎌倉市の実情です。

ご指摘のとおり、ゲリラ豪雨というのが昨今非常に多く言われており、57.1mmという数値をさらに上げ、例えば用地買収をして河川の堤防を上げて、たくさん水を流すという方法ももちろん考えられるのですが、周辺の状況を見ると用地がなく、難しいという状況になっています。ゲリラ豪雨対策については、河川だけではなく、例えば西鎌倉のところではコンプラと言いますが、昔団地で浄化槽をやっていたところを改良して、今度は雨水を貯める施設にしようということをやっており、そういったものを活用しながら調整池を作っていくということ。

今、市で進めていますのは、公共だけではないので、500㎡以上の開発があった場合には、それぞれの開発業者の方に負担いただき、駐車場等のところに小さな調整池のようなものを造っていただき、浸透させるというようなことをやっています。宅地ごとの小さなダムを重ねていって、河川の代わりにしていこうというような取組みをしております。

そういったものも含めながらゲリラ豪雨といったような、非常に短時間に降るようなものについては対応していくという取組みをさせていただいております。

<手広町内会 内海会長>

27年度に基本設計をやる予定で、その後どのように進んでいくか、すぐに工事に入れるのですか。

<都市整備部 前田次長>

27年度につきましては年度内で基本設計をやっていきたいと思っております。委託でいくつかの方策がこれまでも出ておりますが、それを対比して、今回ご指摘がありましたように、現実的な実現性のある計画を立てていきたいと考えております。

計画が立ちましたのち、庁内で議論し、地権者や、県道の中には水道管など大きなものも入っており、移設のこともありますので、関係機関と調整をしていくということもございます。用地買収等につきましては、その可能性についてご協力をいただかなければなりませんので、次の年からやっていきたいと思っております。

数年かけたのちに、具体的な実現をしていくという形にしていきたいと思っております。

<手広町内会 内海会長>

見通しとしては数年ということは、3年もあれば9年もあります。できれば1、2年の間に、平成何年には工事が完了するか具体的なことを、今年度中にははっきりしていただきたい。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 前垣会長>

この問題はすぐ災害に結びついてしまいますのでロードマップを示していただきたいということで、継続の案件としてよろしく願いいたします。

《後日対応 — 都市整備部下水道河川課》

大塚川から新川への分水計画につきましては、平成27年度に基本設計を実施します。

当該業務においては、分土工法の検討・地下埋設物の移設期間等を含めた施工計画の検討・用地取得費の検討等を行います。その後は、この結果を基に、地下埋設物管理者との具体的な協議や地元調整等を行いながら、事業の早期実現に向けて取組んでまいります。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉－H27－3
テ ー マ	新設される老人福祉センターへのアクセス
内 容 詳 細	新設される腰越老人福祉センターは駐車場もなく、一般車両も乗り入れることもできないと聞いている。高齢者は誰しも行動がままならないものであるから、アクセスが良くないと利用が限定されてしまい、広く多くの人々が利用することが困難になってしまう。それゆえシャトルバスを運行させる等の手段により、できる限りアクセスの向上を図っていただきたい。
担 当 部 課	健康福祉部 高齢者いきいき課

議題に対する回答等	
<p>腰越地域老人福祉センター予定地は、バス停(白山橋)との距離が近く、湘南モノレール西鎌倉駅とも徒歩でご利用できる距離であると考えているので、アクセスが悪い立地ではないと認識しています。このため、来館にあたっては公共交通機関をご利用いただくよう計画しています。</p> <p>なお、送迎バスを運行しているのは、名越やすらぎセンターのみですが、それは同センターが路線バスのバス停から距離があり、かなりの傾斜の坂道を経由する場所に立地しているためです。</p> <p>ちなみに、腰越地域に老人福祉センターが建設されると、鎌倉市では各行政区域に1センターの配置となり、これは他市に比べても充実された環境であると考えています。</p>	
添付資料	

＜松尾市長＞

今考えておりますのは、予定地がバス停との距離が近いということと、湘南モノレールの駅からは少し歩きますが、徒歩圏内であるということから、公共交通機関をご利用いただきたいと考えて計画をしています。駐車場が大きく取れるような土地でしたらそのようなことも考えられるのですが、駐車場を大きくとるスペースも難しいので、ご理解をいただければと思います。

＜西鎌倉地区町内・自治会連合会 前垣会長＞

平らな土地だと結構広い場所のように思えるのですが、建設予定地のところ。全部が使えるわけではないのですか。

＜松尾市長＞

今建設をしているところの奥が広く、上の方まで寄附をいただいた土地ですので、奥の斜面をどう使っていくかということはありません。ただ入っていくところが、どのように車が置けるかとか、その辺りが難しいということがあります。

＜健康福祉部 磯崎部長＞

確かにせつかくできる施設なのでアクセスが良ければいいのですが、入口の進入路が細く、車が入る、あるいは入っても渋滞が起きてしまうということがあります。

腰越西鎌倉エリアのほぼ中央あたりに位置しているという認識を持っていますが、公共交通機関も、江ノ電バスも日中は1時間に2本程度。9時ぐらいと4時以降でしたら3本から5本あるので、鎌倉市の他の老人福祉施設につきましても、材木座にございます、名越やすらぎセンターは高台にあり、バスもそこまで上がっていないということで唯一、臨時的にバスで送迎しています。

それ以外の老人福祉センターにつきましても、公共交通機関等をお願いしているという経緯がございます。将来見直すとしても施設一体で考えなければならない課題だと考えておりますので、現時点では公共交通機関を利用していただくということを考えております。

＜西鎌倉地区社会福祉協議会 兼 民生委員児童委員協議会第十地区 千代氏＞

昨年6月に、新設される老人福祉センターについてお尋ねしたのですが、そのとき勘違いしてしまっていて、老人福祉センターは、高齢者に限らずいろいろな方にお越しいただく施設だと認識していました。

その後教えていただいたのですが、ここまでおひとりで来られる方、元気な方といえますか、例えば車椅子が必要であるとか、寝たきりの方は難しいかもしれませんが、訪ねてこられる方が対象だったのです。

公共交通機関を利用して来られるところというのは仰るとおりだと思うのですが、民生委員していると、どこか行くところが欲しい、こんなことをしてみたいというお話があり、今まででしたら笛田教養センターで、こんなことをしていますよのご案内をしていましたが、とても行けません。バスがあっても乗り継ぎ、乗り換えていかなければならない、あの坂は上がれない、下りられない、階段がきついと、高齢になるとそういう方が多いわけです。老人福祉センターをつくる以上、公共交通機関でお越しくだけではなく、何かの交通手段をお考えいただかないと利用は非常に難しいと思います。

名越やすらぎセンターには、バスがあると伺いましたが、時間は掛かりますが、全部の福祉センターを回っていく循環バスにしたらいと思います。今日は名越やすらぎセンターに行ってみようかなとか、福祉センター循環バスのような形で走らせていただくと、どこでも好きなところに行ける、そういう交通手段をお考えいただけたらいいと思います。循環バスのような形を考えたいただければ随分利用価値が上がっていくと思うので高齢化に向けて、是非、ご検討いただきたいと思います。

＜後日対応 — 健康福祉部高齢者いきいき課＞

循環バス等の導入については、腰越地域だけでなく、他の老人福祉センターも含めた全体的な課題として、今後も検討していきたいと思っております。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉－H27－4（1）
テ ー マ	空き家問題（防犯対策について）
内 容 詳 細	当地域では過去に空き巣の侵入事件がありましたが、幸い大きな事件には至りませんでした。しかし放火等の悪質犯罪が発生するおそれがあり、防犯上の対策が必要と考えます。破損し、廃墟に近い空家の場合、家屋類の処分に関して、何らかの施策が必要になってきていると思います。行政の手による処分等について何らかの手を打てるよう施策を検討していただきたい。
担 当 部 課	防災安全部 市民安全課

議題に対する回答等	
<p>空き家もたらす問題は、建築、防災、住宅、衛生、景観等の複数の部局に関わることから、これらの部局が分野横断的に連携して対応することが求められています。現在、これらの部局の職員がワーキンググループを作り、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく取組みを進めています。</p> <p>空き家に人が出入りしているとの通報があれば、警察や関係課と連携し、現場確認を行い、パトロールの強化をするなどの対応を図ってまいります。</p>	
添付資料	

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉－H27－4（2）
テ ー マ	空き家問題（樹木等について）
内 容 詳 細	道路に面した樹木、隣家への樹木の張り出し等について現状では自治会周辺住民が手を出すことができませんが、行政が判断して自治会等の住民組織が手入れをできるような条例の策定を検討していただければありがたい。
担 当 部 課	環境部 環境保全課

議題に対する回答等	
<p>本市においても、少子高齢化等により、空き家が増えてきています。適正に管理されていない空き家は、老朽化による建物の倒壊の危険性や火災、犯罪の誘発、衛生の悪化等、住環境の悪化につながる可能性があります。</p> <p>空き家は個人資産です。このため、所有者が適正に維持管理することが求められます。市では、平成 26 年度から固定資産税の納税通知書の中に、空き家の適正な管理に努めることを周知・啓発するチラシを同封しています。</p> <p>また、平成 27 年度に適正な管理がされていない空き家等に対して、新たに「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「法」という。）が施行されました。</p> <p>この法により、空き家の所有者の特定や現状把握ができる立入調査等、所有者の状況を把握して、所有者に対しては、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう空き家等の適切な管理に努めることを助言・指導できる体制も整備されたところです。さらに市内の空き家の実態や状況等を把握する調査を予定しています。</p> <p>道路に面した樹木、隣家への樹木の張り出し等については、所有者の了解が得られないと手入れができないなど制限がありますが、市としても、法に基づき、所有者へ空き家等の適切な管理に努めることの働きかけや対応を求める助言・指導をしていくとともに、市民の皆さんが安全で安心な市民生活を確保するため、空き家の適正な維持管理がされるよう取組みを進めていきます。</p>	
添付資料	

＜松尾市長＞

空き家対策につきましては、空き家対策に関する特別措置法というものが国で制定され、それ以前から検討していましたが、法的な部分を含めて今後取組みを進めていく課題です。具体的に、行政の処分等何らかの手を打てるような政策をとということで、庁内でワーキンググループを作って検討しておりますので、ご意見をいただきながら市として対策を作ってまいりたいと考えています。

道路に面した樹木についても、課題はいろいろとございますので解決できるような方策も含め考えていきたいと思っています。現在の取組みとしては、納税通知書の中に適正な管理をして欲しいと、持ち主の方に周知をしていくことをやっています。

今後、さらなる取組みをしていきたいと考えています。

＜親寿会 佐々木氏＞

ごみ屋敷の問題があります。われわれの住宅地の中にも、現在住んでいるのですが、ごみがあり、植木が道路に覆いかぶさり、自治会長がなんとかしてくださいと言いにいったのですが、協力要請してもスゴまれ、隣の人が困っています。

できれば市の方から、市から要請があれば、所有者に対して、市の方から案内してもらうなど、是非ご検討ください。隣り近所から言われると、感情の問題もあるので、われわれの知っている中で2軒あります。

＜松尾市長＞

庁内でいろいろまたがる課題ですので、今後進めていく中で担当を置くということを決めていきますが、今回の樹木の管理については、具体的な場所をご連絡いただければ、市から適切に管理するように協力をしてまいります。

道路にはみ出している部分については、道路課で対応しますので具体的には後で連絡をいただき、対応していきたいと思えます。ただ民地同士の部分に入っていくことについては、行政は口が出せないで、基本的には道路課で対応し、対応しきれない部分については内部で調整し、対応するようにさせていただきたいと思えます。

＜西鎌倉地区社会福祉協議会 兼 民生委員児童委員協議会第十地区 千代氏＞

庁内でワーキンググループを作っていらっしゃるということなのですが、これは昨年も申し上げているのですが、西鎌倉地区社協は事務局が無いのです。そういうスペースが欲しいということ、ワーキンググループでの検討課題として、今泉でも空き家を有効利用しているというお話がありましたが、有効利用ということも是非この検討課題に入れていただき、事務所にお借りするとか、フリースペースとして使わせていただくとかご検討いただきたいと思います。

＜松尾市長＞

所有者の方も、公共的な活用ということにはご理解をいただける方もいらっしゃるのではないかと思いますので、活用という意味では提供させていただければと思えます。

＜後日対応 — 環境部環境保全課＞

地域福祉の推進のためにも空き家の活用は有効な手立てと考えます。

今年度、市内の空き家の現状を把握するための実態調査を行い、所有者への意向確認も行う中で福祉的な活用の仕組みづくりについて検討していきたいと思えます。

＜後日対応 — 都市整備部建築住宅課＞

平成27年度に実施している空き家の実態調査では、市内全域の戸建て住宅を対象に空き家の特定を行うとともに、空き家の所有者にアンケート調査を実施することとしており、その際、所有者の空き家の活用に関する意向についても確認してまいります。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉－H27－5
テ ー マ	福祉目的の個人情報の提供とその管理
内 容 詳 細	<p>高齢化が進み、地域包括ケアが求められてきたことに伴い、自治会に代表される地域住民相互の支援が求められるようになってきた。しかし自治会等では何処にどのような要支援者が存在するかについて多くを知っているわけではない。地域の福祉担当者には行政から要支援者の情報が提供されると聞いている。我々は、情報はマイナス面にばかりとられることなく、有効に活用するべきと考えており、情報の提供を歓迎している。要支援情報の提供と管理についての質問。</p> <p>① 提供される情報としては、高齢者情報だけでなく新生児情報、障害者情報等、地域の福祉を受けるべき方々の情報を広く提供していただきたいと希望している。それらの情報を提供していただけるのか。</p> <p>② 提供される情報の利用が許可される組織の範囲はどこまでか。少なくとも自治会には使用させていただきたいと考えている。</p> <p>③ 地域に求められる情報の管理・保護についてはどのように考えているか。我々は情報の保護について可能な限りの体制で協力するつもりである。</p> <p>④ 地域の日常活動の中で得られる要支援者情報を逆に行政側に提供することも可能であり考慮すべきことと考えるが、それについてはどのように考えるか。</p>
担 当 部 課	健康福祉部 福祉総務課

議題に対する回答等
<p>自治町内会等の皆さんが地域の要支援者の見守り活動を進めるため、市が収集した個人情報を利用したいというお気持ちは、大変ありがたく嬉しく思います。</p> <p>しかしながら、本市には、個人情報を保護することを目的とした「鎌倉市個人情報保護条例」というものがあり、その第9条に、「実施機関は、個人情報を収集したときの取扱目的以外の目的に個人情報を利用し、又は実施機関以外のものに当該個人情報を提供してはならない。」と規定されています。</p> <p>したがって、市が要支援者としての情報を地域の方に提供する目的で収集した情報以外の個人情報を、本人の同意なしで平常時に自治町内会等に提供することについては、個人情報保護の観点から、現状としては難しいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">(次ページあり)</p>

市では、鎌倉市社会福祉協議会と協働で「かまくら ささえあい福祉プラン」を策定しました。このプランでは地域福祉推進のため、「情報の収集と提供」を目標の1つに挙げています。

市としては、今後とも、地域の住民や福祉の関係機関などが連携し、必要な福祉情報がスムーズに流れるよう、各種情報を効率的に収集し、提供できる仕組みを検討してまいります。その中で個人情報保護条例に抵触しないような要支援者の情報提供の方法についても考えてみたいと思います。

なお、個人情報保護条例では、「個人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、緊急、かつ、やむを得ない理由がある場合には、個人情報を提供できる」という規定があり、災害時や、その他緊急事態が発生した場合には、個人情報を提供させていただくこともあるかと思えます。

現在、市では、災害時の要援護者の避難支援計画を、地域で作成していただく取組みを進めています。

この取組みは、独居高齢者などの対象者の、申込み制、いわゆる手上げ方式で行いますが、その前提として地域に(自治町内会)に、自分の情報をお知らせすることに同意していただくようになっています。

さきほどご説明したとおり、この情報は災害時を前提として利用できることとなりますが、災害時の支援を考えることは、平常時の支援、見守りにも繋がると思えますので、地域で、この計画の作成が進むよう、どうぞ、ご協力をお願いいたします。

添付資料

<松尾市長>

福祉目的で地域の皆さんが要支援者の見守り活動を進めていくための個人情報の利用というところ。ありがたいお話でありながら、行政としても個人情報の保護というところが難しい壁になっています。

現在、災害時要援護者の避難支援計画を作るということを進めており、この中では手挙げ方式で行っていくこととしているのですが、災害時を前提とした利用ということについては、より積極的に地域の皆さんと協力してやっていける部分だと思いますので、福祉ということだけを切り口としますと、なかなか難しい部分ですが、その辺りうまく個人情報保護条例にも抵触しないような形で連携させていただき、連携の中でうまく見つけていければと思っています。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 前垣会長>

確かに総合防災の資料を見ましたが、その中のQ&Aの中で災害目的の情報提供が他の目的に使われるという展開もあり得るというような記述もあったのですが、そうしますと結局は同じことになってしまい、福祉のために使ってもいいと判断するのですが、その辺はどうなのでしょう。

<防災安全部 柿崎部長>

災害のための要援護者避難行動対策というのは、災害対策基本法に基づいているので、あくまでも同意をした方の名簿を、消防や警察とか各自治会町内会に提供するのは災害対応に限られています。これを平時に流用するということは、基本的には禁じられています。災害に特化したときだけということになりますので、その情報を町内会の人を知っていたとして、守秘義務が当然課せられていますので、そこを意識して、これを利用すると法律違反になってしまうので、運用としてはそこが難しいところ。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 前垣会長>

仰る点から考えるとできないということですね。

<西鎌倉住宅地自治会 鈴木会長>

西鎌倉自治会では本人の申請で、全部の自治会員の中で希望するものが申請書を書いて、地図を作って、何かあったときの名簿と地図を全部用意してわれわれは持っています。市にも消防署にも渡しているのですが、それは逆に法律に触れるということですか。市の持っているものをくださいと言ったらまずいということですよ。

<防災安全部 柿崎部長>

自治会独自で、町の皆さんの総意でやることについては、問題ありません。

<西鎌倉住宅地自治会 鈴木会長>

当然良識を持って、皆さんに配るわけではなく、役員だけが持っているということをやっています。

<防災安全部 柿崎部長>

災害対策基本法はまず、市が対象者の名簿を全体的に把握して、それを個々の情報機関、支援団体というのですが、消防や警察、各自治町内会の自主防災組織に提供していくということになります。

市が名簿を備えることが法律の第1目的ですから、自治会町内会独自で任意で動いている分には法律を逸脱しているわけではありません。

<親寿会 池田氏>

市の持っている情報を自治会に出すというのが法律的にできないと伺ったわけですが、当事者の了解があればいいわけですね。要するに、自治会の対象となる高齢者が名簿を自治会の役員なりに

渡していいと、了解を取っていただければいいわけですね。

<防災安全部 柿崎部長>

災害時に要支援を必要とされる方は、災害対策基本法に基づき、手挙げ方式で同意をした方の市全体の名簿を把握する、これが市に定められた責務です。提供するのは、今名簿の整理をしているところですが、夏の終わりぐらいには、皆さんに提供できるような名簿を作成していこうと、今作業を進めているところです。

これを自治町内会にお預けするのですが、災害時に活用する以外の情報として転用、あるいは流用して何かに役立てて情報公開をする、これは法律の趣旨を逸脱するということです。西鎌倉自治会で任意でそれぞれの了解をいただいて、自治会町内会レベルでやっていくことについては、法に違反しているということではありません。

<親寿会 池田氏>

災害対策上で集めた情報、名簿、という意味で駄目だということですか。市として持っている情報がありますよね、住民全部を把握されていると思いますが、その情報そのものは、必ずしも災害とか関係なく、自治会として災害連絡として使いたいときに、市からその名簿をもらうということは、法的にできないということですか。

<防災安全部 柿崎部長>

今後の作業として、例えば鎌倉市では75歳以上の1人暮らしの方や身体障害者の方であれば1級2級とか、そういったレベルを決め、対象者がどのぐらいいるかというのを福祉と連携し、名簿は作ってあります。

その名簿一人一人に、例えば災害時にこの名簿を自治町内会や消防や警察に提供していいですか、と本人一人一人の同意をもらう形で法律はできています。その作業を夏の終わりぐらいまでに、全対象者の方に発送し、同意するか、しないかという調査をかけたいと思います。そのうえで同意をされた方の名簿を集約して、それを地区ごと、自治会ごとに住所区分で分け、自治会には、これを利用するか、しないかという確認をさせていただきます。名簿を市から災害時に提供するようなアクションはこれから起こしていきますので、そのときに自治町内会さんで判断をしていただき、意見調整をしていきたいと思っております。

<親寿会 池田氏>

同意を取ってから、されるとのことわかりました。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 前垣会長>

いずれ皆さんの自治会に打診がいきます。その際に、情報を受け取るのか受け取らないのかという回答をしていただいた上で、情報をもらうという流れになります。対象者の方の一人一人の同意を取るところで、時間が必要と思いますけれど、そういう状況です。

<西鎌倉地区社会福祉協議会 兼 民生委員児童委員協議会第十地区 千代氏>

皆さんに確認を取ることですが、それは手挙げ方式、皆さんどうですか、伝えてしまっているのか、情報公開していいですかということ聞かれるわけですね。情報を公開しないでくださいという、手下げ方式というのでしょうか、それ以外の方は情報を公開しますよというやり方をするというお考えはないですか。

それから災害時ということでお話がありましたが、平時ということはお考えではないのでしょうか。民生委員なので、情報をいただけないので、一軒一軒あたって、この方は見守りが必要、当面必要ない、ということを考えているわけですね。ですから65歳以上の方の名簿をいただけるといういろんな形で、今後見守りに使えると考えているのですが。災害に特化してということだと、その情報をいただいて、今日は災害の日ではないからこの方のところは訪問できないみたいなことになりかねないと感じ

がしますが。

<防災安全部 柿崎部長>

名簿を全体で渡すとき、同意をした人の名簿を作成するというやり方は同意するかしないかのチェックがあるのですが、その判断ができない方については、例えばケアマネジャーさんや、そこに関わっている方がサポートしていくことも構わないのですが、同意した人のみを提供するというのが法律の基本ですので、チェック方式で同意するかしないかは確認をとらせていただかないと、法律に抵触しますので、そこはチェックを取らせていただきます。

この法律の中では基本的には民生委員さんは情報を提供する支援団体の範囲になっています。地区ごとにやるのか民生委員児童委員協議会に市内全体の名簿を渡していくのか、これから福祉と相談して調整しますが、提供していくということでご理解していただければと思います。

<健康福祉部 磯崎部長>

平時の話について、民生委員児童委員協議会の中で、昨年プロジェクトを設置していただき、協議を進めていただいたことは承知しております。その中で、近隣市の中で平時の情報についても独自の調査をかけられたところがあるということで、具体的な市の名前を伺っているということでございます。今年度に入って、高齢者いきいき課はそのプロジェクトの中に入っていくということで進めさせていただいています。

いくつかの市や区がどのように課題をクリアしていったのか、個人情報保護の境であるところをどうクリアしたのか、プロジェクトの中で職員も参加し検討を進めていきたいと考えております。

《後日対応 — 健康福祉部生活福祉課》

現在、民生委員児童委員協議会で発足しているプロジェクトチームにて月1回、民生委員児童委員に対する個人情報の公開について検討を行っているところです。その中で高齢者いきいき課へいくつか提案もしています。それを踏まえ10月に入りましたら高齢者いきいき課と民生委員児童委員協議会の事務局でもある生活福祉課の担当者で他市の実施状況の確認を行ったうえで、平常時の見守りに必要な個人情報の公開に向けてどのような方法があるのか市関係課と連携を取り検討してまいります。

【その他のテーマについて】

＜親寿会 池田氏＞

テーマじゃないのですが、第1部の市長がご説明された「長寿社会のまちづくり」に関連するかなと思って要望といいますか検討していただきたい点がございます。

長寿社会と言いますか、平均寿命が延びているのですが、健康寿命を延ばそうというのが今、日本全国でも神奈川県でも健康寿命日本一を目指してやっていると思うのです。それに関連した施策でお願いしたいのは、高齢者に対するバスや交通機関に対する補助金がありましたね。2,000円出して、バスの回数券とか定期券とかを買うときに使ってくださいというのがありましたよね。これを使って非常に良かったのですが、高齢者が外へ出るというのが、1番健康寿命を延ばすのに大事だと思うのです。

家にこもらないで、少しでも外に出ようとひとつのきっかけになると思うのです。外に出ますと健康増進にもなるし、また外に出れば経済的にも店に寄って何か買ったり食事をしたりするといった面でも効果があります。単なる助成金のマイナス要素じゃなく、プラスの側面で考え、予算的な面で削減されたのだと思いますが、復活できないものかという点が1つ。

それから同じく健康寿命に関連して、ウォーキングというのを皆さんされていると思うのですが、これを組織的に、健康寿命に結び付けようというのが、横浜ウォーキングポイントというのがあり、全国的に注目されていると思います。半年ぐらい前に、始まったばかりだと思うのですが、横浜の場合は40歳以上が対象になっていて、万歩計を無料貸与して、ポイントを記録することによって、ポイントが貯まれば商品券をもらうとかそういったものにつながっていくということで、3万人ぐらいが参加しています。将来は20万人ぐらいにしようということらしいですが、横浜市が健康寿命日本一になろうと掲げているらしいのです。

鎌倉でも40歳以上だと人数が多くなって予算的にも大変なので、その辺は65歳以上の高齢者でもいいかもしれません。市だけじゃなく、民間企業と、万歩計のオムロンとかそういう企業と提携して、商店街ともポイントをチェックするメーターがそれぞれ設置されていてポイントを測るらしいのですが、その辺りも研究されて、これは提案ですが検討していただきたいと思います。

＜松尾市長＞

補助金の関係が、財政状況が厳しいということでいろいろな面で削減させていただいていることがございます。このバスの件もその1つということです。確かに高齢者の方が元気に健康長寿を延ばしていただきたいというのは、目指す方向であり、市としても政策としてやっていきます。

ただ、財源的に限られた中で、どこに配分していくかは、いろいろ知恵を出して皆さんに元気でいていただけるようなことを一緒に考えていきたいと思っています。

親寿会さんなどは地域の中で高齢者の方が出てきてくださるようなイベントをやっていたいていまして、感謝申し上げます。今後も地域の中で皆さんが外に出ていくような取組みというのはやりたいですし、横浜のウォーキングポイントも大変好評だというのは承知しており、そういう取組みもできればいいなと思います。横浜の事例も研究しているのですが、横浜市ならではの、かなり費用を投入してやっている事業ということです。

市として同じことはできないにしても、何か工夫次第で同じような方法や、スマートフォンでも万歩計の代わりになる機能もございますので、その辺り何かできることはないかと研究してまいりたいと思います。

＜親寿会 池田氏＞

鎌倉らしいアイデアを出してやっていただきたい。

＜親寿会 佐々木氏＞

是非、お願いしたいのは老人福祉センターをこれからやりますよね。西鎌地区社協は打合せする

場所がなく苦勞しているのです。役員が打ち合わせするにも場所がないので、是非この老人福祉センターの中に小さなスペースを検討してもらえませんか。

<健康福祉部 磯崎部長>

既に基本的な設計が完了してしまして、それぞれの平面図的なものもご紹介してきました。今から専用の部屋を確保するという事は、非常に難しいと思いますが、運用の中で何か工夫ができればいいと思いますので、地元の老人クラブ関係とか地区社協の中で議論していけばいいと思います。

付 録

当日配布資料

- 1 ごみ減量キャラバン活動中！
- 2 「リユース食器」を使ってみませんか？
- 3 認知症簡易チェックリストをご活用ください
- 4 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内